

平成 30 年度甲種防火管理新規講習のご案内

◎甲種防火管理者の選任が必要となる防火対象物

- ・飲食店、物品販売店、ホテル、病院、福祉施設、児童館などの不特定の人が出入りする建物で、収容人員が 30 人以上、かつ、延べ面積が 300 平方メートル以上の関係者
- ・火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する施設で、収容人員が 10 人以上の社会福祉施設等(例:グループホームなど)。
- ・共同住宅、学校、図書館、寺院、工場、倉庫、事務所など特定の人が出入りする建物で、収容人員が 50 人以上、かつ、延べ面積が 500 平方メートル以上の関係者
- ・甲種防火管理講習の課程を修了した方は、用途、規模、収容人員にかかわらず、すべての防火対象物の防火管理者になることができます。

第 1 回講習

講習日時 平成 30 年 5 月 24 日 (木) ~25 日 (金)
1 日目 9 時 30 分~16 時 30 分 (受付 9 時 00 分~9 時 30 分)
2 日目 9 時 30 分~16 時 30 分 (受付 9 時 00 分~9 時 30 分)
講習場所 太子消防署 講堂 (揖保郡太子町老原 554-1)
受付期間 平成 30 年 4 月 9 日 (月) ~平成 30 年 5 月 2 日 (水)
8 時 30 分~17 時 15 分(土・日・祝日は除く)
定 員 40 名

第 2 回講習

講習日時 平成 30 年 8 月 23 日 (木) ~24 日 (金)
1 日目 9 時 30 分~16 時 30 分 (受付 9 時 00 分~9 時 30 分)
2 日目 9 時 30 分~16 時 30 分 (受付 9 時 00 分~9 時 30 分)
講習場所 太子消防署 講堂 (揖保郡太子町老原 554-1)
受付期間 平成 30 年 7 月 17 日 (火) ~平成 30 年 8 月 3 日 (金)
8 時 30 分~17 時 15 分(土・日・祝日は除く)
定 員 40 名

第 3 回講習

講習日時 平成 30 年 10 月 18 日 (木) ~19 日 (金)
1 日目 9 時 30 分~16 時 30 分(受付 9 時 00 分~9 時 30 分)
2 日目 9 時 30 分~16 時 30 分 (受付 9 時 00 分~9 時 30 分)
講習場所 宍粟防災センター ホール (宍粟市山崎町鹿沢 65-3)
受付期間 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~平成 30 年 9 月 28 日 (金)
8 時 30 分~17 時 15 分(土・日・祝日は除く)
定 員 80 名

共通事項

受講料 4,500 円(テキスト代含む)

申込書の配布及び受付場所

西はりま消防本部予防課	Tel 0791-76-7120
西はりま消防組合相生消防署指導係	Tel 0791-23-7119
西はりま消防組合たつの消防署指導係	Tel 0791-64-3175
西はりま消防組合宍粟消防署指導係	Tel 0790-62-0119
西はりま消防組合太子消防署指導係	Tel 079-276-1191
西はりま消防組合佐用消防署指導係	Tel 0790-82-3874